

（令和 6 年分）

収 支 報 告 書

（ ふ り が な ）

1 政治団体の名称 ゆ う わ の ^{もり} 森 2 1

2 主たる事務所の所在地 静岡県葵区牛妻 3 3 5 - 1

3 代表者の氏名 繁 田 和 三

4 会計責任者の氏名 横 山 充 紀



事務担当者の氏名

池田 康利

（ 電 話 番 号 ）

090-3303-0472

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 <u>静岡県議会議員（現職）</u> |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>繁田 和三</u> |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 _____ |
| 公職の種類 _____ |

資金管理団体の指定の期間

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

入力済

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額				8	7	9	4	9	8	8
(前 年 度 か ら の 繰 越 額)				1	6	2	2	8	6	9
(本 年 の 収 入 額)				7	1	7	2	1	1	9
支 出 総 額				2	1	9	7	5	0	9
翌 年 へ の 繰 越 額				6	5	9	7	4	7	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額			十位			百万				円
員 数										人

(2) 寄 附											
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額										備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					3	0	0	0	0	0	
(うち特定寄附) (内書)											
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附											
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附											
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア					3	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)											
イ 政 党 匿 名 寄 附											
合 計 (ア + イ)					3	0	0	0	0	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入				(政治資金パーティー)									
事業の種類	金 額										備 考		
和さんさんロード2024					6	8	7	2	0	0	0	R6. 9. 27静岡市駿河区ホテルグランヒルズ静岡	
この頁の小計					6	8	7	2	0	0	0	(注) すべての事業収入を記載して下さい。 同一の事業収入は一行に計上して下さい。	
合 計					6	8	7	2	0	0	0		

○

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入はまとめて「1件10万円未満のもの」欄に記載して下さい。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳 (個人からの寄附)													寄附者の区分			個 人		
寄附者の氏名	金 額										年 月 日			住 所	職 業	備 考		
小 嶋 善 吉							3	0	0	0	0	0	6	12	16	静岡県葵区千代田6-3-26	無 職	
こ の 頁 の 小 計							3	0	0	0	0	0						
そ の 他 の 寄 附																		
合 計							3	0	0	0	0	0						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
1	経 常 経 費			十億			百万			千		円	
(1)	人 件 費							5	0	0	0	0	
(2)	光 熱 水 費											0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費											0	
(4)	事 務 所 費											0	
小	計							5	0	0	0	0	経常経費の計
2	政 治 活 動 費												
(1)	組 織 活 動 費												
(2)	選 挙 関 係 費												
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 費 (小計)					2	1	4	7	5	0	9	(3)のア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費												
	イ 宣 伝 事 業 費												
	ウ 政治資金パーティー開催事業費					2	1	4	7	5	0	9	
	エ その他の事業費												
(4)	調 査 研 究 費												
(5)	寄 附 ・ 交 付 金												
(6)	そ の 他 の 経 費												
小	計					2	1	4	7	5	0	9	政治活動費の計
合	計					2	1	9	7	5	0	9	経常経費と政治活動費の計

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項 目 別 区 分			和さんさんロード2024 政治資金パーティー			
支 出 の 目 的	金 額										年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
チケット製作・印刷費							5	5	0	0	0	6	7	22	アクト・クリエーション	静岡市駿河区 馬淵3丁目14-27-3F	
講演料							1	0	0	0	0	6	9	27	鈴木 康 平	静岡市葵区 田代1301-1	
記念品代							8	1	2	4	8	6	10	1	(株)由比罐詰所	静岡市清水区 由比429-1	
会場借上費 食事代							7	5	6	4	1	6	10	1	ホテルグランヒルズ静岡	静岡市駿河区 南町18番1号	
こ の 頁 の 小 計							1	7	2	3	8	9	7	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出							4	2	3	6	1	2					
合 計							2	1	4	7	5	0	9				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 1月 5日

政治団体の名称 ゆ う わ の 森 2 1

会計責任者の氏名

横 山 亮 弘



代 表 者 の 氏 名 （解散届と併せて提出する時のみ）



※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」を記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。